

令和8年3月17日

職員の逮捕について

本院の医師が令和8年3月17日に性的姿態等撮影未遂事件の被疑者として逮捕されました。

本院の職員が連日逮捕されるという事態が発生し、被害に遭われた方や関係の方々をはじめ、患者の皆様や地域の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

職員には高い倫理観と法令遵守が強く求められるにもかかわらず、このような事案が相次いで発生したことは、誠に遺憾であり、重く受け止めております。

現在、事実関係の把握に努めるとともに、関係機関と連携し、厳正に対処いたします。

あわせて、全職員に対し、服務規律の徹底と再発防止に向けた指導を行い、信頼回復に全力を尽く所存です。

四国こどもとおとなの医療センター

院長 前田 和 寿